

## 小山市制70周年記念誌作成業務委託に係る仕様書

この仕様書は、小山市が委託する「小山市制70周年記念誌作成業務」に関し必要な事項を定める。受託者は、本仕様書の規定に従い誠意をもって本業務を履行するものとする。

### 1. 業務名

小山市制70周年記念誌（以下「記念誌」という。）作成業務

### 2. 目的

令和6年に市制施行70周年を迎えるにあたり、本市の市勢や市が有する自然や歴史などの情報をわかりやすく紹介し、市の魅力を広く発信するとともに市への愛着醸成を図ることを目的として作成する。作成した記念誌は、市制70周年記念式典で配布するほか、市が参加する各種イベントや関係機関等においてプロモーションの一環で活用する。

### 3. コンセプト

「田園環境都市おやま」や「小さな自慢が山ほどあります」のキャッチコピーのとおり豊かな自然と調和のとれた暮らしや多様な自慢がある市の魅力について、取材を行い、写真・イラスト・グラフ等を織り交ぜ、誰もが手にとってしまいたくなり、見た人が市の魅力に気付き（再発見）、愛着を持ち、思わず誰かに話したくなるような記念誌とする。

### 4. 業務期間

契約締結日から令和6年10月10日（木）まで

### 5. 業務内容

記念誌作成に係る資料収集、取材、文章・紙面作成、印刷、製本、その他記念誌及び関連動画作成に必要な一切の業務

### 6. 成果品

#### (1) 納品物

ア 冊子 10,000部

イ ウェブ公開用PDFデータ 一式

ウ 写真・イラスト・グラフ・マップ・表・タイトル文字等のデータ 一式

エ PR動画 一式（視聴時間：5分）

#### (2) 納期

令和6年10月10日（木）

(3) 納品先

小山市内の委託者が指定する場所

7. 成果品の規格

(1) 冊子

ア 判型 A4型

※向き、開き方向などの形状は、事業費の範囲内で、受託者が最適と判断されるものを提案する。

イ ページ数 20ページ程度（表紙・裏表紙含む）

ウ 紙面構成

日本語と英語の併記とする。英訳に際し、英語を母国語としない人が読者にいることに留意して、平易な単語や分かりやすい表現を用いること。ネイティブによりチェックを行うこと。

エ 品質 全ページフルカラー

オ 校正 文字3回・色2回

カ 納品方法 50冊ごとに梱包し、納品場所に納入

キ その他

紙質や製本については、表紙・裏表紙は厚手のものを採用するものとし、事業費の範囲内で受託者が提案するものとする。

(2) ウェブ公開用PDFデータ

次の2種類を、CDまたはDVDメディアに保存し納品すること。

① 全ページ版 ※目次から指定ページにジャンプできること

② 構成内容ごとの分割版

(3) 写真・表・グラフ・マップ・イラスト・タイトル文字等のデータ

CDまたはDVDメディアに保存し、納品すること。形式はJPEGをaiやpsd等のillustratorデータとともに納品すること。

(4) PR動画

各場面に相応しいBGMを挿入し、市のプロモーションにつながる動画を映す。

(5) その他

上記基本仕様の他、より効果的と考えられる提案を受託者が行い、委託者と協議の上、事業費の範囲内で行うことができる。

8. 再委託の制限

受託者は、本業務の全部を他の事業者へ再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を再委託し、又は請け負わせる場合であって、事前に委託者の承認を得たときは、この限りでない。この場合再委託の再委託は一切認めない。

9. 成果品の著作権及び利用

原版及びデータ（記念誌に掲載したロゴ、イラスト、写真などの各種素材を含む）の所有権並びに印刷物及び動画の著作権一切の権利は委託者に帰属するものとし、委託者が、自ら使用するために必要な範囲において随時利用することができるものとする。

## 10. その他

- (1) 本業務の遂行にあたり知り得た情報は、個人情報の保護に関する法令等に則り適切に管理すること。
- (2) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た内容について、その秘密を保持しなければならない。また、契約終了後も同様とする。
- (3) 受託者は、市と綿密な連絡のもとに受託者の責任において業務を遂行する。
- (4) 作成にあたっては、文章・写真・イラスト・マップ・デザイン等の冊子に掲載する素材は受託者において用意すること。必要に応じて委託者が提供することができるものとする。
- (5) 冊子への掲載内容については、各自治体が近年作成する記念誌や要覧、プロモーション冊子の実情に合致したものとし、本市のセールスポイントや施策、地域特性を広く内外に発信するための冊子として活用できる内容とすること。
- (6) 特定の人物や商品等について、過剰な宣伝とならぬよう配慮すること。
- (7) 視覚的に魅力的なデザインであることとし、冊子の文字の大きさ・文章・表現・見出しのデザイン・色使い等について、ユニバーサルデザインとする。（色覚バリアフリーにも留意すること）
- (8) 写真・映像は、ドローン等も使用して、より臨場感、開放感、立体感を醸すように工夫すること。
- (9) 本業務の遂行にあたり、法令等に違反しないこと。
- (10) 受託者が業務を遂行するにあたり必要となるすべての経費は契約金額に含まれるものとし、委託者は契約金額以外の費用を負担しない。
- (11) 第三者が権利を有している映像・画像・イラスト等を使用する場合は、事前に権利者から二次使用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得たうえで使用すること。また、受託者が取材により第三者を撮影するにあたり、その肖像権について事前に許諾を得ること。なお、これに係る費用負担や使用許諾契約などの一切の手続きは受託者において行うこと。
- (12) 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された、その他本業務により生じた第三者との争いが発生した場合は、受託者自らの責任と費用で解決すること。
- (13) 本業務に関して、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償すること。
- (14) この仕様書に定めのない事項については、本市と受託者において協議し決定する。

### <基本構成>

近年ではまちの人の声を取り入れた城山公園の整備や、市民フォーラムの開催、公共施設を活用した市民主催イベントの開催など、市民参加型のまちづくりが進行していること、「田園環境都市おやま」として30年後を見据えたまちづくりを推進していることを踏まえ、『これまでの歴史』・『市民の活躍』・『これからの小山市の未来』の3つを軸とする。

項目	内容
表紙	小山市の魅力の伝わるイラストとする。
導入	市長挨拶、議長挨拶など
特集	市の魅力が伝わる特集を2ページ程度
市民の活躍	市民団体を写真メインで紹介（いくつかピックアップして取材）
これからの小山市の未来	・30年後を見据えたまちづくりを紹介 ・30年後に残したい小山市の景色フォトコンの写真を掲載
歴史	年表にして、特に直近5年をピックアップ
その他	小山市のプロフィールを統計の数字などを用いて紹介

### <ビジュアルイメージ>

- ・行政らしい堅苦しいものにはしたくない
- ・民間企業が作成するようなデザイン性のある冊子にしたい
- ・写真を多く使うほか、特にイラストを多用し、見やすくしたい
- ・遊び心のある、映えるようなデザインで思わず手に取ってしまいたくなるものにしたい
- ・時間が経っても古さを感じさせないものにしたい
- ・イベント時にも配布できるような市のPRにつながるものにしたい
- ・航空写真を使用し、将来的な記録になるものにしたい

### <参考イメージ>

- ・埼玉県蓮田市の市政50周年記念誌
- ・結城市勢要覧2021